

平成 31 年 2 月 28 日

副会長
理事長・副理事長
郡市柔道連盟会長
中体連・高体連
大学・警察代表者 様

埼玉県柔道連盟
会長 中島 政司
(公印略)

2019 年度埼玉県ジュニア柔道体重別選手権大会
兼関東ジュニア柔道体重別選手権大会埼玉県予選の実施について (通知)

標記の件について、別紙「2019 年度埼玉県ジュニア柔道体重別選手権大会
兼関東ジュニア柔道体重別選手権大会埼玉県予選」実施要項により開催致します、
本大会への選手選考等大会運営につきまして、ご協力賜りますようお願い致します。

記

- 1 日 時 平成 31 年 5 月 19 日 (日) 午前 10 時 30 分 開会
- 2 場 所 埼玉県立武道館
〒362-0032 上尾市日の出 4-1877 TEL 048-777-2400
- 3 その他
大会実施要項・出場申込書は**県柔連ホームページよりダウンロード**の上、
申し込むこと。
問合せ連絡先 埼玉県柔道連盟 事務局 TEL 048 - 822 - 5891

以上

別添

JOC ジュニアオリンピックカップ
2019年度埼玉県ジュニア柔道体重別選手権大会
兼関東ジュニア柔道体重別選手大会埼玉県予選実施要項

1 日 時

2019年5月19日(日) 午前10時30分 開会

2 場 所

埼玉県立武道館

〒362-0032 埼玉県上尾市日の出4-1877 電話 048-777-2400

3 主 催

埼玉県柔道連盟

4 参加選手

次の体重区分による男女7階級、計14階級

男子：①-60kg ②-66kg ③-73kg ④-81kg ⑤-90kg

⑥-100kg ⑦+100kg

女子：①-48kg ②-52kg ③-57kg ④-63kg ⑤-70kg

⑥-78kg ⑦+78kg

5 出場資格

(1) 選手は日本国籍を有する者とする。

(2) 選手は平成11年(1999年)1月1日以降、平成16年(2004年)
12月31日以前の出生者。

※ 平成31年(2019年)中に15歳から20歳になる者

(3) 選手は、当該県に居住、在勤、在学の条件のうち、いずれかを満たし、
埼玉県柔道連盟を通して(財)全日本柔道連盟に競技者登録をしている
者とする。

6 試合方法

(1) 国際柔道連盟試合審判規定(2018~2020)で行い、

試合時間は4分間とする。

(2) 判定基準は「技あり」「一本」「反則負け」とし得点差がない場合は
延長戦(ゴールデンスコア)で勝敗を決する

(3) 試合はトーナメント戦で行い男女全階級敗者復活戦を行う。

(敗者復活戦はベスト8以上の選手が対象とする)

ただし、参加選手が5名以下の階級はリーグ戦とする。

7 服 装

(1) 柔道衣は白色のみを使用し、背部に下記の要領でゼッケンを各自で縫
い付けること。

①布地は白色(晒太綾)で、サイズは横30cm~35cm、縦25cm~30cm。

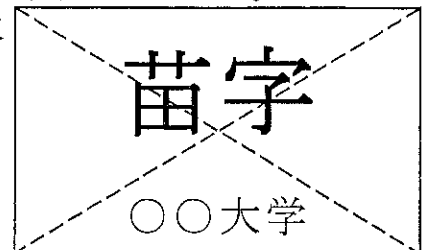
②苗字を上部2/3、所属を下部1/3に、ゴシック又
は楷書体で男子は黒字、女子は朱字で記載する。

③縫い付けの場所は後襟から5~10cm下部とし、
対角線にも強い糸で縫い付ける。

※広告の入った柔道衣及びゼッケンは使用不可

8 審判会議

第一会議室 午前10時00分から



- 9 計量時間
試合当日午前9時00分から9時30分の間
(仮計量午前8時30分から9時00分の間)
- 10 計量場所
男子 第一道場 女子 第三会議室
- 11 申込み方法及び申込み期限
(1) 別添の申込み用紙に記入のうえ、各郡市郡市連盟会長を通して埼玉県柔道連盟会長に申込みこと。
(2) 平成31年4月22日(月)までに必着にて申込みこと。
(3) 申込締切後の返金を行わない。
- 12 参加費
1名2,000円(保険料含む)
関東大会出場選手参加費は1名2,000円(大会終了後徴収する)
- 13 表彰
各種目とも第3位(1名)まで表彰する。
- 14 関東ジュニア大会出場者
(1) 男子 各階級3名
(2) 女子 各階級3名
- 15 選手の推薦他について
(1) 前年度全日本ジュニア体重別選手権大会入賞3位までを推薦とする。
(2) 県内中学、高校に在学している者の参加は、中体連、高体連専門委員長の推薦された者とする。
(3) 参加費については、同封の振込み用紙の使用、または郵便振込みまたは埼玉りそな銀行にて振込み入金お願い致します。
郵便局 口座記号番号 00180-1-391120
埼玉りそな銀行 県庁支店 普通 3505526
(埼玉県柔道連盟) を利用してください。
- 16 脳震盪対応
(1) 大会前1ヶ月以内に脳しんとうを受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
(2) 大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。
(3) 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
(4) 当該選手の指導者は大会事務局及び全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。
- 17 監督・コーチについて
(1) 監督・コーチは所属団体各1名とする。
(2) 監督・コーチは全柔連指導員有資格者とする。
(3) 監督・コーチの服装は全柔連審判員に準じる。

以上